

法人第 1450 号
平成30年8月10日

公益財団法人北海道文学館
代表理事 平原 一 良 様

北海道知事 高 橋 はるみ



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、次のとおりです。
平成30年8月10日から平成35年8月9日まで